

平成27年12月9日
相模原市発表資料

「中小企業の振興に関する施策実施状況報告書 (平成26年度報告)」の公表について

平成26年4月1日施行の「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」
第10条の規定に基づき、平成26年度における中小企業の振興に関する施
策の実施状況をまとめましたので、別紙のとおり公表します。

条例に基づき、今回初めて公表するものです。

問合せ先
産業政策課
電話 042 - 769 - 8237

中小企業の振興に関する 施策実施状況報告書

平成26年度報告



平成27年11月
相模原市

目 次

総評	2
中小企業の振興に関する施策の実施状況	3
1 本市の平成26年度における主な中小企業振興施策等の実施状況	3
（1）中小企業者の経営の革新及び創業の促進	3
（2）中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進	4
（3）中小企業者の受注機会の増大	5
（4）人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化	6
（5）指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大	8
（6）中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況の評価	8
（7）中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進	9
（8）中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進	10
（9）小規模企業者の経営の発達、改善等に対する必要な配慮	11
2 平成26年度中小企業支援機関の取組状況	11
<参考>相模原市がんばる中小企業を応援する条例	12

<参考>「がんばる中小企業を応援する条例」関連条文抜粋

1 中小企業者の定義（第2条第1項第1号）

「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者であつて、市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。

2 中小企業支援機関の定義（第2条第1項第2号）

「中小企業支援機関」とは、相模原市産業振興財団、商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関する団体及び地域経済の振興に関する活動を行う団体等をいう。

3 実施状況の検証及び公表（第10条）

市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、検証を行うとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

総評

平成26年度の我が国経済の状況は、同年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が長引いたものの、経済の好循環のための対策等各種政策効果により、緩やかな回復基調となり、平成26年度の全国企業倒産は9,543件、前年度比で9.4%減少し、24年ぶりに1万件を下回った。

一方で、市内中小企業の状況については、相模原商工会議所の平成26年度第4四半期景気観測調査によると、業況DI値()は、持ち直しに向けた動きが続いているものの、先行きには慎重な見方が残るとされ、市と中小企業支援機関等との情報交換会等においても、電気料金や原材料費のコストの増加が経営に影響を及ぼし、景気回復を実感するまでには至っていないとの意見も出るなど、市内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあった。

このような中、本市では、平成26年4月1日に施行された相模原市がんばる中小企業を応援する条例(平成25年相模原市条例第44号。以下「条例」という。)により、この趣旨にのっとった中小企業の振興を強化するため、主に次の1から5のとおり施策の拡充・新設を図った。

こうした条例施行後の中小企業への施策効果について、中小企業支援機関に確認したところ、「市内中小企業への優先発注の割合・件数が増加している。」「小規模事業者に対する金融施策は評価できる。」という意見をいただいたところである。

今後については、中小企業支援機関や各団体等からの意見等も参考にしながら、中小企業への支援の拡充などにより効果的に経済振興が図られるよう取り組んでいく。

<主な拡充・新設施策の実施状況>

1 中小企業融資制度等の拡充、創業支援融資制度の新設により金融支援の充実を図った。

(1) 中小企業融資制度小企業小口資金及び小企業特別資金の利用者負担利率の引下げ、小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の利子補給期間等の延長、信用保証料の補助率の拡充

ア 平成26年度小企業小口資金・小企業特別資金

- ・ 融資実行件数：443件(前年度比139件増)
- ・ 利子補給件数：1,230件(前年度比108件増)

イ 平成26年度小規模事業者経営改善資金利子補給件数：295件(前年度比19件増)

ウ 平成26年度信用保証料補助実績：1,232件(前年度比92件減)

(県創業支援融資制度対象者6件を除く。)

(2) 創業支援融資制度の新設

- ・ 平成26年度創業支援資金実行件数：26件(県創業支援融資信用保証料補助件数：6件)
(<参考>平成25年度県創業支援融資信用保証料補助件数：15件)

2 女性起業家育成のためのセミナー等を新規に開催し、創業・起業環境の整備を図った。

- ・ セミナー：5回開催、参加者延べ174人
- ・ ワークショップ・交流会：8回開催、参加者延べ58人

3 さがみはらロボットビジネス協議会を設立し、展示会への出展やセミナーの開催及び研究開発を支援することで、成長分野であるロボット関連産業を振興した。

- ・ セミナー：4回開催、参加者205人
- ・ 展示会への出展：出展企業8社

- 4 中小企業支援機関との連携による海外販路拡大等を新規に実施し、海外の成長市場の獲得を支援した。
- ・ インドネシアの見本市に相模原ブースを出展：参加市内企業 6 社
- 5 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助件数を拡充し、地球温暖化対策を促進した。
- ・ 平成 2 6 年度補助実績：3 4 件（前年度比 1 7 件増）

DI 値...前年度同時期との業況を比較し、「良い」と「悪い」の指標を数値化。「良い」の回答数の割合から「悪い」の回答数の割合を引いて算出した数値

中小企業の振興に関する施策の実施状況

1 本市の平成 2 6 年度における主な中小企業振興施策等の実施状況

中小企業が本市の経済に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する平成 2 6 年度各施策の実施状況について、条例第 8 条に掲げる施策の基本方針に沿って報告する。（基本方針は 1 3 及び 1 4 ページ参照）

<表示> 新 ...平成26年度新規事業 拡 ...平成26年度拡充事業 再 ...再掲
委 ...中小企業支援機関への委託 委 ...民間等への委託

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進

事業名称 【所管課】	事業概要	実績	決算額 (千円)
中小企業 B C P 策定支援事業 【産業政策課】 委	自然災害などの緊急時、企業が事業の継続・早期復旧できるよう、事業継続のための方法、手段などの計画(事業継続計画)を策定するための支援を実施	セミナーの開催(2回、参加者計 18 人) 業種別 BCP モデル策定(5社) BCP 策定企業へのフォローアップ(5社) BCP モデル作成事例発表の開催(1回、参加者 14 人)	1,300
コミュニティビジネス推進事業 【産業政策課】 委	市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施	CoCo さろんの開催(6回、参加者延べ 91 人) 相談会の開催(12回、相談件数延べ 47 件) フォーラムの開催(1回、参加者 57 人) セミナーの開催(3回、参加者 59 人)	4,000
ものづくり企業総合支援事業(海外成長市場獲得支援事業を除く。) 【産業政策課】委	安定的かつ継続的なものづくり企業への支援体制を構築するための事業を実施	企業訪問、支援(162社、延べ 509 回) 専門家派遣(34社、延べ 109 回)	20,000

チャレンジショップ支援事業（女性起業家支援事業を除く。）【商業観光課】	熱意と独創性にあふれる事業者の創出・育成、商業・商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用する創業者等を支援	賃借料に要する費用の一部を奨励金として交付（4件、1,725千円）	2,180
新チャレンジショップ支援事業（女性起業家支援事業）【商業観光課】委	女性の起業を促進するため、セミナー等を開催	セミナーの開催（5回、参加者延べ174人） ワークショップ、交流会の開催（8回、参加者延べ58人）	945
拡中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業（省エネアドバイザー派遣事業）【環境政策課】委	中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、エネルギー管理士等の専門家を派遣し、省エネルギー対策を支援	省エネアドバイザー派遣（派遣件数40社、延べ80回）	2,243

（2）中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進

事業名称【所管課】	事業概要	実績	決算額（千円）
産学連携支援事業【産業政策課】委	中小・ベンチャー企業の産学連携、研究開発、企業・大学等とのマッチング等を促進するための支援を実施	各種支援（支援件数33件）	1,500
トライアル発注認定事業【産業政策課】委	市内中小企業者の新製品を市が認定し、一部を試験的に購入することにより販路開拓を支援	新製品の認定（認定件数6社6製品） 試験的な製品購入（8製品） 展示会への出展（2回） 認定製品カタログ作成（2,500冊）	8,013
中小企業研究開発支援事業（研究開発補助金）【産業政策課】	市内中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部を助成	中小企業研究開発補助（6件）	12,000
中小企業研究開発支援事業（新技術実用化コンソーシアム形成支援事業）【産業政策課】委	市内中小企業と大学等の連携により構成されたコンソーシアムによる、新製品・新技術の実用化開発事業を委託	新技術実用化コンソーシアム形成支援事業（2件）	6,000

新 中小企業 研究開発支援事業 (ロボット産業活性化事業)【産業政策課】委	市内ロボット産業活性化のため、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援	さがみはらロボットビジネス協議会の設立 セミナーの開催(4回、参加者205人) 開発支援(3件) 展示会への出展(8社)	10,000
新 ものづくり 企業総合支援事業(海外成長市場獲得支援事業) 【産業政策課】委	市内中小企業の海外販路拡大を支援	インドネシアの見本市に相模原ブースを出展(参加企業数6社)	7,000
さがみはらスイーツフェスティバル開催【商業観光課】	「スイーツ」というテーマを通じて本市の魅力を発信するとともに、市内産業の活性化を図るため、スイーツフェスティバルを開催	市内菓子製造・販売者の出店(26店舗、33商品) 販売イベントの開催(観客数25,000人)	6,000
間伐材商品開発事業(協働事業提案制度事業) 【津久井地域経済課】	津久井の間伐材を活用した商品を相模湖森・モノづくり研究所と協働で開発	学習机天板の作製(80枚) 森林体験学習の実施(1回)	1,278

(3) 中小企業者の受注機会の増大

事業名称 【所管課】	事業概要	実績
市内業者優先発注【契約課ほか】	市内業者が受注可能な場合は、市内業者を優先的に指名することを通知や研修等で全庁に周知	(全庁通知)「市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等について(依頼)」 財務取扱職員会議、財務セミナー等での周知 平成26年度状況 ・工事請負1,187件中、市内業者90.5% ・業務委託6,288件中、市内業者64.6% ・物品購入1,358件中、市内業者83.9%

(4) 人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化による中小企業者の経営基盤の強化

事業名称 【所管課】	事業概要	実績	決算額 (千円)
新 拡 中小企業融資制度等 (利子補給金及び信用保証料補助金)【産業政策課】一部委	事業拡充、景気低迷等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度を実施(利子補給金及び信用保証料補助金の実績には、県創業支援融資制度利用者への継続補助も含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給金(6,495件、548,094千円) ・ 拡 小企業小口資金(385件、13,645千円) ・ 拡 小企業特別資金(845件、25,116千円) ・ 新 創業支援資金(26件、982千円) ・ 拡 信用保証料補助金(1,238件、103,096千円) ・ 拡 小企業小口資金(100件、7,824千円) ・ 拡 小企業特別資金(309件、23,469千円) ・ 新 創業支援資金(26件、2,122千円) ・ 拡 マル経資金利子補給金(295件、14,305千円) 	665,495 (金融機関への預託金等を除く利子補給金及び信用保証料補助金)
企業誘致等推進事業【産業政策課】	本市に立地する企業等に対し企業立地等の促進、雇用機会の創出及び工業用地の保全活用を図るため、奨励金の交付や融資制度を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用奨励金(1社1人、300千円) ・ 工業保全地区奨励金(48件、21,677千円) ・ 施設整備奨励金(4件、284,304千円) ・ 建物建設奨励金(5件、40,798千円) ・ 施設整備特別融資利子補給(14件、11,530千円) 	359,021 (金融機関への預託金を除く。)
中小企業技術者育成支援事業 (中小製造業技術者育成支援制度)【産業政策課】委	市内中小企業の技術者等が技術力・知識力を高める目的で受講する研修費用の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金(17社68人) ・ 研修会の実施(参加者20人) 	1,000
中小企業技術者育成支援事業 (ものづくり人材確保・育成事業)【産業政策課】委	本市産業を担う若い世代が製造業等への認識を深めることを目的に、大企業と連携する研修事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の実施(2日間×2コース/参加者延べ19人) ・ フォーラムの開催(1回、参加者39人) 	1,300
無料職業紹介事業【雇用政策課】一部委 委	相模原公共職業安定所の一部機能や相模原市就職支援センターなど4つの就職支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」において求職者を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求職者支援(総来所者26,399人) ・ キャリアカウンセリングの実施(4,485件、就職者数306人) ・ 求職者支援講座の実施(参加者86人) 	42,551

ニート・フリーター就労支援事業【雇用政策課】一部委	若者の就職力の養成や家族を支援するため、自立に向けた各種支援を実施	家族セミナー（参加者 200 人） 若者キャリア開発プログラム（参加者 1,222 人） パーソナル・サポート・サービス事業（新規登録者 187 人）	17,468
子どもアントレプレナー体験事業【雇用政策課】	将来の産業を支える人材を育成するため、子どもアントレプレナー体験事業実行委員会へ助成	子どもアントレプレナー体験キャンプの実施（参加者 48 人）	1,500
職業相談・面接会事業【雇用政策課】一部委	市内中小企業の雇用促進・安定を図るため、障害者や若年者向けの就職面接会を開催	県央障害者就職面接会（参加者 416 人） さがみはら若年就職面接会（参加者 42 人）	325
拡 学生・新卒未就職者等就労支援事業【雇用政策課】委	大学4年生等で就職先が未内定の学生を対象に、市内企業での就労体験等を通じて正規雇用を目指すプログラムを実施	研修生 31 人（内定者 24 人）	31,249
仕事と家庭両立支援事業（仕事と家庭両立支援推進企業表彰を除く。）【雇用政策課】委	ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりのため、働く女性支援講座やセミナー等を実施	働く女性支援講座（参加者 12 人） 女性の活躍事例紹介リーフレット作成（発行 2 回） 女性の再就職応援セミナー（2 回、参加者 27 人）	971
商業団体育成事業（さがみはら商人思草塾）【商業観光課】一部委	商店街における次世代の人材育成を図るため、若手商業者や後継者等を対象に講座を開催	講座の開催（参加者 116 人）	300
観光人材育成事業【商業観光課】	観光マイスターを認定し、観光客に地域の魅力を PR するとともに、外国人旅行者に対する接遇の研修を観光振興に携わる事業者等を対象に実施	観光マイスターの認定（7 人） 研修の実施（1 回、参加者 49 人）	169
拡 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業（中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援事業）【環境政策課】	中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、地球温暖化対策計画書に基づき実施する省エネ設備等の導入に際し、経費の一部を助成	中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助（34 件）	25,259

(5) 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理及び中小企業者の参入機会の増大

事業名称【所管課】	事業概要	実績
<p>拡 指定管理者の公正な選定、施設の効果的な管理【経営監理課】</p>	<p>指定管理者の選考に当たっての「評価基準の作成(例)」の配点を変更し、庁内へ通知</p>	<p>(関係各課宛通知)「指定管理者制度の運用上の変更について」 配点変更通知後の選考により指定管理を行った施設 4 施設 (市営橋本駅・相模原駅・相模大野駅 北口自転車駐車場、市営斎場)</p>

(6) 中小企業者の市の施策への協力、地域社会貢献状況の評価

< ア 市の施策への協力(大企業者等を含む) >

事業名称【所管課】	事業概要	実績
<p>寄附金の受領【財務課】</p>	<p>篤志家からの寄附金を受領し、指定の事業へ活用</p>	<p>寄附件数 76 件 (うち法人等 36 件) 寄附金額 13,102,021 円 (うち法人等 10,331,687 円)</p>
<p>協賛金及び賞の提供【文化振興課】</p>	<p>法人等から「フォトシティさがみはら」事業に対し、協賛金及びスポンサー賞の提供</p>	<p>協賛金(3社1法人、合計30万円) スポンサー賞(1社2法人4事業所4団体)</p>
<p>ごみ拾い事業への協力【資源循環推進課】</p>	<p>平成26年5月30日に実施した「きれいなまちづくりの日」事業への協力</p>	<p>参加法人等(33法人) (うち大企業者9社、市外1社)</p>
<p>協定の締結</p>	<p>大学、法人等との災害時等における協定を締結</p>	<p>防災、災害時に係る協定(7大学1社2法人2団体) システムの協働開発に係る協定(1社)</p>
<p>講師派遣、製品等の無償提供等【市民局、保健所】</p>	<p>各事業において、講師等の無償派遣や製品等の無償提供</p>	<p>無償講師派遣(1社1法人) 有償講師派遣、物品無償提供(1事業所) 物品の無償提供(1社)、チラシの無償配布(1社) 人材の無償提供、製品の無償利用(1社)</p>

< イ 地域社会貢献状況の評価(大企業者等を含む) >

事業名称【所管課】	事業概要	実績
<p>保健衛生功労者表彰【生活衛生課】</p>	<p>多年にわたり施設の改善及び環境衛生・食品衛生の充実に努められ、保健衛生の向上に寄与された功労者(団体)を表彰</p>	<p>受賞団体(1社3事業所) ・クレックス ライオン ・あき美容室 ・鳥久 ・久保田酒造(株)</p>
<p>技能功労者表彰【雇用政策課】</p>	<p>技能者の地位向上及び技能習得意欲の高揚を図ることを目的に、功労者を表彰</p>	<p>受賞者(50人)</p>

仕事と家庭両立支援推進企業表彰【雇用政策課】	ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりのため、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業等を表彰	受賞企業等（2法人） ・社会福祉法人 中心会 ・認定NPO法人らいぶらいぶ
エコショップ等認定制度【廃棄物政策課】	資源循環型社会の構築に向けた取組を推進するため、ごみの減量化や資源化など、環境に配慮した取組を率先して進めている店舗、事業所、商店街等を認定	認定事業者等総数(エコショップ71件、エコオフィス65件、エコ商店街1件) <平成27年4月1日現在>

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関等との連携及び協力の促進

事業名称【所管課】	事業概要	実績	決算額(千円)
再産学連携支援事業【産業政策課】委	中小・ベンチャー企業の産学連携、研究開発、企業・大学等とのマッチング等を促進するための支援を実施	各種支援(支援件数33件)	1,500
広域連携支援事業【産業政策課】委	産業振興に必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越えた連携を実施	フォーラム(3回、参加者延べ262人) テーマ別分科会の開催 ・宇宙科学研究会(2回、参加者延べ46人) ・ネイチャーイノベーション研究会(1回、参加者47人) ・業務系アプリ研究会(2回、参加者延べ45人) ・3Dプリンター研究会(3回、参加者延べ97人)	12,000
再中小企業研究開発支援事業(研究開発補助金)【産業政策課】	市内中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発経費の一部を助成	中小企業研究開発補助(6件)	12,000
再中小企業研究開発支援事業(新技術実用化コンソーシアム形成支援事業)【産業政策課】委	市内中小企業と大学等の連携により構成されたコンソーシアムによる、新製品・新技術の実用化開発事業を委託	新技術実用化コンソーシアム形成支援事業(2件)	6,000
再新中小企業研究開発支援事業(ロボット産業活性化事業)【産業政策課】委	市内ロボット産業活性化のため、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援	さがみはらロボットビジネス協議会の設立 セミナーの開催(4回、参加者205人) 開発支援(3件) 展示会への出展(8社)	10,000
さがみはら経済懇談会【産業政策課】	経済情勢に対応した産業支援体制を構築するため、市内に立地する企業との意見交換会を実施	会議開催(2回) 参加企業(7社2事業者)	

産業支援機関合同会議【産業政策課】	行政と中小企業支援機関の情報共有及び連携のため、定期的に会議を開催	会議開催（４回） 参加機関（相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会、藤野商工会、（公財）相模原市産業振興財団、（株）さがみはら産業創造センター、（株）東京電力、神奈川県信用保証協会、相模原公共職業安定所、（株）日本政策金融公庫、市内工業団地事務局 6 事務局）	
市内大手企業等との情報交換会【産業政策課】	市内大手企業等と行政・支援機関との連携のため、定期的に会議を開催	情報交換会の開催（２回） 参加機関（市内大手企業等 25 社、相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会、藤野商工会、（公財）相模原市産業振興財団、（株）さがみはら産業創造センター、市内工業団地事務局 6 事務局）	

（８）中小企業者との協働による地域活性化に向けた施策の推進

事業名称【所管課】	事業概要	実績	決算額（千円）
再コミュニティビジネス推進事業【産業政策課】委	市民が主体となり、地域が抱える課題等から展開される事業について、地域コミュニティの再生や地域経済の活性化を図るための支援を実施	CoCo さろんの開催（6 回、参加者延べ 91 人） 相談会の開催（12 回、相談件数延べ 47 件） フォーラムの開催（1 回、参加者 57 人） セミナーの開催（3 回、参加者 59 人）	4,000
中心市街地活性化事業【商業観光課】	中心市街地の活性化を図るため、橋本駅及び相模大野駅周辺地区等の環境を整備	橋本駅周辺イルミネーション事業 相模大野パブリックインフォメーション運営事業 相模大野パブリックインフォメーションシステム改修工事	19,879
商店街環境整備事業【商業観光課、各区役所地域振興課】	商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業のほか、公衆浴場の施設整備費等に対して助成	共同駐車場整備維持事業補助（3 団体） 街路灯電気料補助（41 団体） 街路灯修繕費補助（4 団体） 街路灯撤去費補助（1 団体） 自動車駐車場利用券共同購入事業補助（5 団体） 公衆浴場設備整備費補助（1 団体） まちなみ整備事業補助（延べ 3 団体）	26,739
商店街にぎわいづくり支援事業【各区役所地域振興課】	商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成	情報発信事業補助（3 団体） ステップアップ事業補助（1 団体） 空き店舗活用事業補助（1 団体） イベント事業補助（21 団体）	4,791
アドバイザー派遣事業【各区役所地域振興課】	商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣	アドバイザー派遣（派遣先 6 団体）	750

(9) 小規模企業者の経営の発達、改善等に対する必要な配慮

事業名称 【所管課】	事業概要	実績
一部 ^再 拡 中小企業融 資制度等 (利子補給金及 び信用保証料補 助金)【産業政策 課】	<p>事業拡充、景気低迷等に伴う中小企業 の資金需要に対処するため、実施し ている融資制度の拡充</p> <p>< 拡充内容 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者向け資金の利用者 負担利率の引下げ ・信用保証料補助率の引上げ ・小規模事業者経営改善資金(マル 経資金)利子補給期間等延長 	<p>利子補給金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡 小企業小口資金 (385 件、13,645 千円) ・ 拡 小企業特別資金 (845 件、25,116 千円) <p>拡 信用保証料補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小企業小口資金 (100 件、7,824 千円) ・小企業特別資金 (309 件、23,469 千円) <p>拡 マル経資金利子補給金(295 件、14,305 千円)</p>

2 平成26年度中小企業支援機関の取組状況

条例第5条に掲げる中小企業支援機関の取組状況を報告する。(13ページ参照)

支援機関	取組内容及び状況		
	経営改善	経営向上	行政との連携
相模原商工会議所	金融や労務等に関する講習会、経営改善窓口相談等の実施(9事業、参加者延べ2,162人)	販路開拓支援、受発注商談会等の実施(10事業、参加者延べ1,097人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、技術者育成支援事業等
城山商工会	金融セミナー、法律相談会等の実施(17事業、参加者延べ437人)	経営計画策定セミナー等の実施(2事業、参加者延べ9人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、各種事業への参加等
津久井商工会	巡回・窓口中心の経営相談指導等の実施、講習会の開催(17事業、参加者延べ456人)	情報化支援セミナー等の実施(2事業、参加者延べ24人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、各種事業への参加等
相模湖商工会	税務個別指導会等の実施(17事業、参加者延べ116人)	販路開拓支援等の実施(2事業、参加者延べ8人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、特産品開発等
藤野商工会	金融相談会、源泉税納付指導会等の実施(22事業、参加者延べ214人)	経営計画作成セミナー等の実施(10事業、参加者延べ73人)	産業支援機関合同会議等での情報共有、特産品開発等
(公財)相模原市産業振興財団	セミナー、相談会等の実施(5事業、参加者・企業延べ780人・9社)	販路開拓支援等の実施、産業交流展等への出展(7事業、参加者・企業延べ449人・78社)	産業支援機関合同会議等での情報共有、セミナー等の開催、海外を含めた展示会の出展等
(株)さがみはら産業創造センター	カイゼンスクール等経営改善に係るセミナー等の実施及び企業間連携による研究開発、販路開拓等の支援(11事業、参加者延べ813人)		南西フォーラムや交流会等の開催、補助金申請等の支援等

< 参考 >

相模原市がんばる中小企業を応援する条例（平成25年条例第44号）

近年の経済活動のグローバル化とそれに伴う企業間競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行や人口減少時代の到来を受け、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、その活力の低下も懸念されるところです。

本市は、昭和29年の市制施行以来、高度経済成長を背景に多様な業種で新進気鋭の意欲的な人々が、技術を競い合いながらも助け合い、事業活動を展開し、成長・発展してきた都市です。首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、市内経済の持続可能な発展のためには、中小企業の産業活動を支援することが不可欠であるという基本的な考え方に立ち、中小企業の振興に関する施策を本市市政の重要課題として位置付け、相模原市をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、中小企業が本市の経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であって、市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。
- （2） 中小企業支援機関 相模原市産業振興財団、商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関する団体及び地域経済の振興に関する活動を行う団体等をいう。
- （3） 大企業者 中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- （4） 大学等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び高等専門学校、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に規定する大学共同利用機関その他の研究開発機関をいう。

（市の責務）

第3条 市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小

企業支援機関、大企業者、大学等及び市民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の取組)

第 4 条 中小企業者は、経営の革新(中小企業基本法第 2 条第 2 項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。)、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的な取組を行うよう努めるものとする。

2 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 中小企業者は、従業員が健康で働きやすい職場環境づくり及び福利厚生の実施に努めるものとする。

4 中小企業者は、地域社会と調和を図り、緊急の災害への対応を始めとして、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(中小企業支援機関の取組)

第 5 条 中小企業支援機関は、中小企業者の経営の改善及び向上のための支援に積極的に取り組むとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策に市と連携して取り組むよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第 6 条 大企業者は、中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第 7 条 市民は、中小企業の振興が市内経済の発展及び市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業者の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第 8 条 市は、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業を促進するための施策を推進すること。

(2) 中小企業者の製品の販路拡大及び新技術等を利用した事業活動の促進を図ること。

(3) 市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者の受注の機会の増大に努めること。

(4) 中小企業者の事業活動に必要な人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化を図ること。

とにより、中小企業者の経営基盤の強化を促進すること。

(5) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入機会の増大に努めること。

(6) 中小企業者の経営の革新のための自主的な取組、市の施策への協力、地域社会への貢献の状況等を適切に評価し、積極的な支援に努めること。

(7) 中小企業者相互及び中小企業者と中小企業支援機関、大企業者、大学等との連携及び協力を促進するための施策を推進すること。

(8) 中小企業の振興に対する市民の理解を深めるとともに、中小企業の振興が地域のにぎわいづくりや地域社会の発展において果たす役割の重要性を認識し、中小企業者と協働し、その活性化に向けた施策を推進すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のために必要な施策を推進すること。

2 市は、前項の中小企業の振興に関する施策を講ずるに当たっては、小規模企業者(中小企業者のうち、おおむね常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者をいう。)に対して、経営の発達及び改善に努めるなど、必要な配慮を行うものとする。

(財政上の措置)

第9条 市は、この条例の目的を達成するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(実施状況の検証及び公表)

第10条 市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況について、検証を行うとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。